

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-529031(P2005-529031A)

【公表日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2003-532373(P2003-532373)

【国際特許分類】

B 6 5 D 41/32 (2006.01)

B 6 5 D 51/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 41/32 A

B 6 5 D 51/24 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月8日(2005.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中心縦軸線と、この中心縦軸線と交差する第2軸線とを画定し、前記第2軸線が前記中心縦軸線に対して直角に延びているような容器を備え、

この容器は、

当該容器内の容器内側と、

この容器内側に対して反対側に配置された容器外側と、

前記容器内側と前記容器外側との間に液体の流通をもたらす開口と、

少なくとも一部が、前記容器外側上に形成され前記第2軸線を横切って延びる第3軸線上にある第1密封面と、

前記容器内側内に収容された一定量の液体と、

前記開口を密封する閉鎖部材と、

を含み、

前記閉鎖部材は、

第1壁部第1面を有する第1壁部と、

この第1壁部から延びる、第2壁部第1面を有した第2壁部と、
を備え、

前記第2壁部第1面の少なくとも一部は、前記第1壁部に隣接し、

前記第1壁部第1面の少なくとも一部は、前記一定量の液体に晒されており、

前記一定量の液体は、その中に溶解された気体を含む、ことを特徴とする密封容器。

【請求項2】

前記容器は、前記中心縦軸線に沿って前記開口から前記容器内部に向かって延びる第1方向を更に画定し、

前記容器は、前記第3軸線と前記中心縦軸線との交点に位置する第1頂点を更に画定しており、

前記第1頂点は、前記開口から前記第1方向にある、ことを特徴とする請求項1記載の密封容器。

【請求項3】

前記容器は、第2密封面を更に備え、

この第2密封面の少なくとも一部は、前記容器外側上に形成され前記中心縦軸線を横切って延びる第4軸線上にあり、

前記閉鎖部材は、前記第2壁部から延びる第3壁部を更に備え、

この第3壁部は、第3壁部第1面を有し、

前記第3壁部第1面の少なくとも一部は、前記第2密封面に隣接している、ことを特徴とする請求項1記載の密封容器。

【請求項4】

容器内側圧力にある容器内側を備えた密封容器のためのプラスチック製ネジなし閉鎖部材であって、

第1壁部第1面と、この第1壁部第1面とは反対側に配置された第1壁部第2面とを有する第1壁部と、

この第1壁部から延びる第2壁部であって、少なくとも一部が第3軸線上にある第2壁部第1面と、この第2壁部第1面に対して反対側に配置された第2壁部第2面とを有する第2壁部と、

前記第2壁部の少なくとも一部に形成された螺旋状脆弱部と、
を備え、

前記第1壁部第1面は前記容器内側圧力に晒されている、ことを特徴とする閉鎖部材。

【請求項5】

中心縦軸線に沿って前記第1壁部第2面から遠ざかるように前記第1壁部第1面より延びる第1方向と、

前記第3軸線と前記中心縦軸線との交点に位置する第1頂点と、
を画定し、

前記第1頂点は、前記第1壁部第1面から前記第1方向にある、ことを特徴とする請求項4記載のプラスチック製ネジなし閉鎖部材。

【請求項6】

前記容器は、前記第2壁部第1面と前記中心縦軸線との間に形成される第1角度を更に画定しており、

前記第1角度は10度未満である、ことを特徴とする請求項5記載のプラスチック製ネジなし閉鎖部材。

【請求項7】

容器を備えた密封容器であって、

前記容器は、

当該容器内の容器内側と、

この容器内側に対して反対側に配置された容器外側と、

前記容器内側と前記容器外側との間に液体の流通をもたらす開口と、

前記容器外側上に形成された容器第1密封面と、

前記容器内側内に収容された一定量の液体と、

閉鎖部材第1面を有した、前記開口を密封する閉鎖部材と、
を含み、

当該密封容器は、少なくとも第1状態および第2状態を有し、

前記第1状態においては、前記容器内側が第1圧力にあって、前記閉鎖部材第1面の少なくとも一部が、前記容器第1密封面の少なくとも一部に対して第1レベルの力を及ぼし、

前記第2状態においては、前記容器内側が第2圧力にあって、前記閉鎖部材第1面の前記少なくとも一部が、前記容器第1密封面の前記少なくとも一部に対して第2レベルの力を及ぼし、

前記第2圧力は前記第1圧力よりも大きく、前記第2レベルの力は前記第1レベルの力よりも大きい、ことを特徴とする密封容器。

【請求項8】

前記容器は、中心縦軸線と、この中心縦軸線と交差して当該中心縦軸線に対して直角に延びる第2軸線とを画定し、

前記容器は、前記第2軸線を横切る第3軸線を画定しており、

前記容器第1密封面の少なくとも一部は、前記第3軸線上にある、ことを特徴とする請求項7記載の密封容器。

【請求項9】

(a) 中心縦軸線と、この中心縦軸線と交差する第2軸線とを画定し、前記第2軸線が前記中心縦軸線に対して直角に延びているような容器であって、

当該容器内の容器内側と、

この容器内側に対して反対側に配置された容器外側と、

前記容器内側と前記容器外側との間に液体の流通をもたらす開口と、

少なくとも一部が、前記容器外側上に形成され前記第2軸線を横切って延びる第3軸線上にある第1密封面と、

を備えた容器を用意し、

(b) 第1壁部第1面を有する第1壁部と、

この第1壁部から延びる、第2壁部第1面を有する第2壁部と、
を備えた閉鎖部材を用意し、

(c) 前記容器内側の中に一定量の液体を計量分配し、

(d) 前記閉鎖部材を、前記容器と接するように移動させ、

(e) 前記第2壁部第1面の少なくとも一部を、前記第1密封面に対して密封状態で係合させ、

(f) 前記第1壁部第1面の少なくとも一部を、前記一定量の液体に対して晒す、
ことを特徴とする容器の密封方法。

【請求項10】

(a') 前記容器を用意することは、

第2密封面を更に備え、この第2密封面の少なくとも一部は、前記容器外側上に形成され前記中心縦軸線を横切って延びる第4軸線上にあるような容器を用意することを含み、

(b') 前記閉鎖部材を用意することは、

前記第2壁部から延びる第3壁部を更に備え、この第3壁部は、第3壁部第1面を有し、
この第3壁部第1面の少なくとも一部は、前記第2密封面に隣接しているような閉鎖部材を用意することを含む、

ことを特徴とする請求項9記載の方法。